

2020年4月27日

各位

住友三井オートサービス株式会社

当社合併に伴う、登録自動車の車検証所有者名義変更実施について

当社は2020年4月のSMASフリート株式会社との合併に関して、国土交通省と協議の結果、下記の日程にて、登録自動車の車検証の所有者名義を、登録識別情報制度を利用して電子的に実施いたしますので、お知らせいたします。

当社リース契約及び割賦契約車両で、所有者名義が「SMASフリート株式会社」の車両のうち、Bタイプ車検証(所有者欄が削除され、備考欄に記載された所有者情報が「SMASフリート株式会社」の記載のある車検証)が発行されている登録自動車について、国土交通省において電子的に移転登録を実施いたします。

この名義変更の実施にあたり、現在お客さまご利用中の車両に搭載している車検証をお預かりすることはありません。

名義変更実施後、継続検査などにより、新たに車検証が発行される際に、備考欄に記載される所有者情報が「住友三井オートサービス株式会社」へ変更となります。

また、名義変更実施後に、使用者に係る変更登録等の申請の際、必要な所有者の登録書類のご要望を承った際にも、所有者情報の登録変更が不要である旨を、一台ごとに確認させていただきます。

記

【一括移転登録実施日】

2020年5月18日(月)北海道運輸局、東北運輸局、北陸信越運輸局

5月19日(火)関東運輸局

5月20日(水)中部運輸局、近畿運輸局

5月21日(木)中国運輸局、四国運輸局、九州運輸局、沖縄総合事務所

上記運輸局管轄内に車検証上の使用の本拠の位置がある車両。

尚、一括移転登録実施日につきましては、変更登録・移転登録・一時抹消登録・永久抹消登録・輸出抹消登録・自動車検査証記入が行えませんのでご注意ください。

【本件に関するお問い合わせ】

住友三井オートサービス株式会社

経営企画部企画戦略グループ 原 (Tel:03-5358-6669 Mail:okyakusama@smauto.co.jp)

※現在当社では新型コロナウイルス感染予防対策として、テレワークを実施しております。

お問い合わせにつきましては、メールにて実施いただきますよう、ご理解・ご協力の程、よろしく願いいたします。

以上